

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年3月9日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし  
 区分 : 該当なし  
 区分 : 該当なし  
 その他 : 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	加熱蒸気系加熱蒸気供給元弁において、シートリークが認められたため、対応検討。	G	
2	3号機	中性子計装系局部出力領域モニタの中性子検出器特性試験時、中性子検出器(56-33B)の特性不良(出力信号安定しない)が認められたため、当該検出器をバイパス処置。	G	
3	4号機	タービン建屋天井クレーン横行用電動機点検時、同電動機の部品破損(電磁ブレーキ防塵カバー及び冷却ファンのフィン端部(9枚))が認められたため、当該部品を交換。	G	
4	1.2号廃棄物処理設備	防火扉開放防止対策工事による廃棄物処理建屋1階の壁ボーリング時、壁埋込照明電線管に損傷が認められたため、当該電線管の損傷箇所を補修すると共に別箇所へのボーリングを検討。	G	